まちづくりの成果

図：現行の都市計画マスタープランの地域づくり基本方針図
赤枠：まちづくりの成果

山間地域　地域づくり基本方針図

土地利用の方針

- 集落毎のまとまりを大切にした生活環境の向上
- 優良農地・森林の維持・保全
- 山間自然ゾーンとして緑地環境及び農業環境の保全
- 観光・レクリエーション資源の活用と自然環境を損なわない範囲での整備・活用

自然環境の保全および 景観形成等の方針

- 農地や山地の保全と生活環境の維持・保全
- 宇治川、志津川、笠取川周辺の貴重な自然環境の保全と憩いの空間としての活用
- 地域内の神社仏閣・天然記念物の保全
- 豊かな自然の象徴を守るエリア

交通の方針

地域生活を支える道路網の充実

- 主な道路
- バスなどの公共交通の充実

まちづくり活動の方針

- 里山の保全活動や、地域内の活性化の推進
  （活動拠点：アクトパル宇治・炭山工芸村・工芸の里）
- 活動拠点のエリア

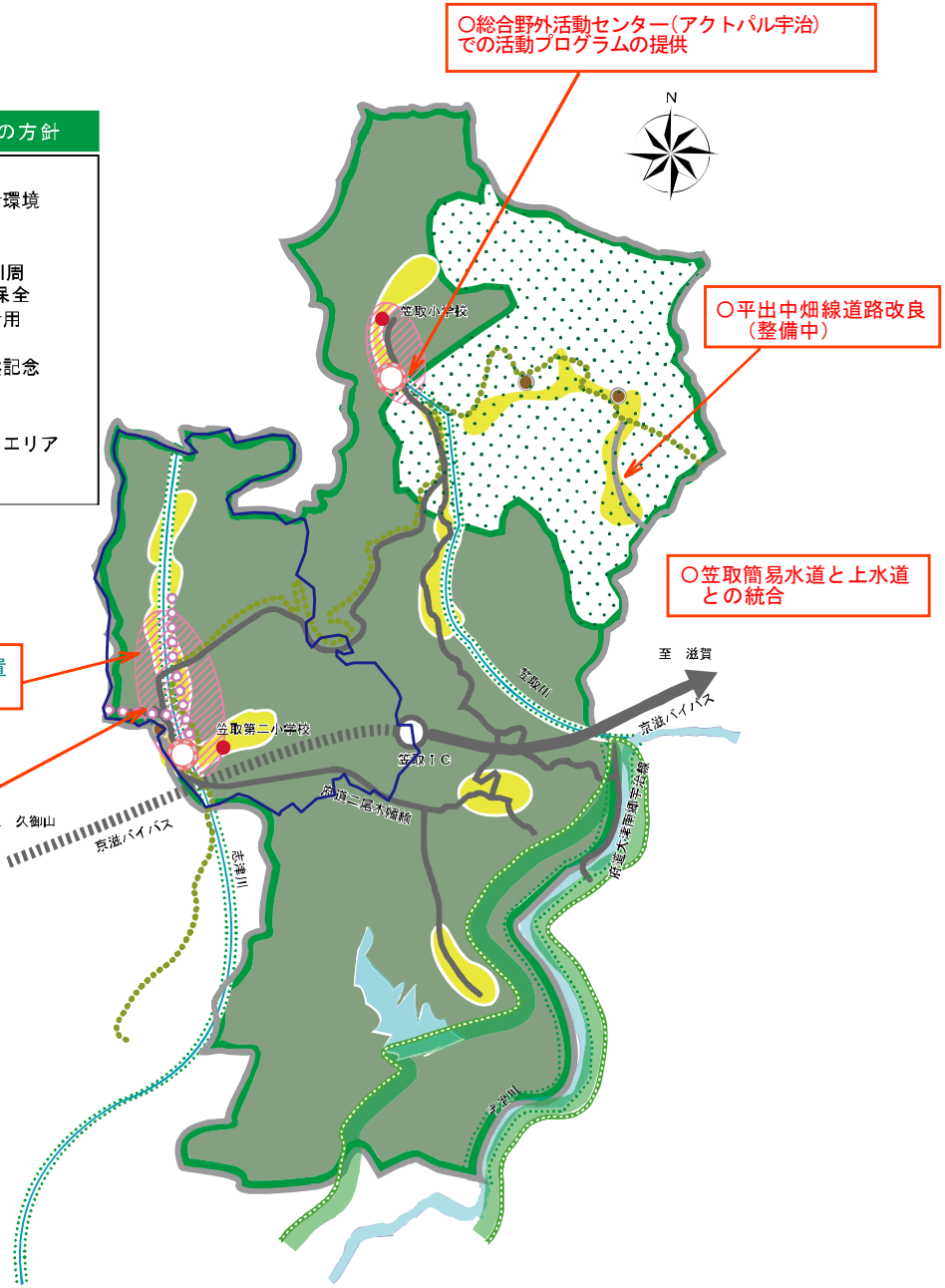

生活圏のイメージ

山間地域

〇宇治市の北東部に位置し、市域の３分の１を占めています。京都市、大津市、宇治田原町と接し、地域の中央を東西に京滋バイパスが横断しており笠取インターチェンジがあります。

〇山間地域は都市計画区域外の炭山、二尾、池尾、東笠取、西笠取の５地区からなっており、それぞれの地区の特徴をいかし地区ごとにまとまりながら暮らしています。

〇地域の中央には標高370mの笠取山があり、南側には宇治川が流れているなど自然が豊かな地域で、豊かな水とみどりに囲まれた地域です。

〇東笠取では自然農法が取り組まれ、西笠取では自然をふんだんに取り込んだ野外活動センターであるアクトパル宇治があるなど、魅力の発信がされています。

〇炭山は昭和の後半になって京都市内から京焼の伝統を持つ工芸家が相次いで炭山に陶窯を移し、各種の陶器を生む工芸家の集落が形成されている地域です。

これからの地域づくりのテーマ

- **不法投棄を防止し宇治の誇りである自然の保全**
- **豊かな自然環境と調和した地域振興**
- **安心して住むことのできる生活環境の充実**
- **地域内の観光・レクリエーション施設や豊かな自然を活用したまちづくり**
- **自然環境保全のあり方を実践し里山の保全、復元、活用**

お住まいの地域で
重要と考えられるテーマはどれですか？アンケートで意見を聞かせてね

山間地域の住民が考える宇治市の魅力

山間地域

「宇治市第6次総合計画策定のためのアンケート調査（R3.4.17～5.9）」より
宇治市の魅力はなんですか？

自然環境を評価、都市的サービスは低い（回答数が少数のため参考）

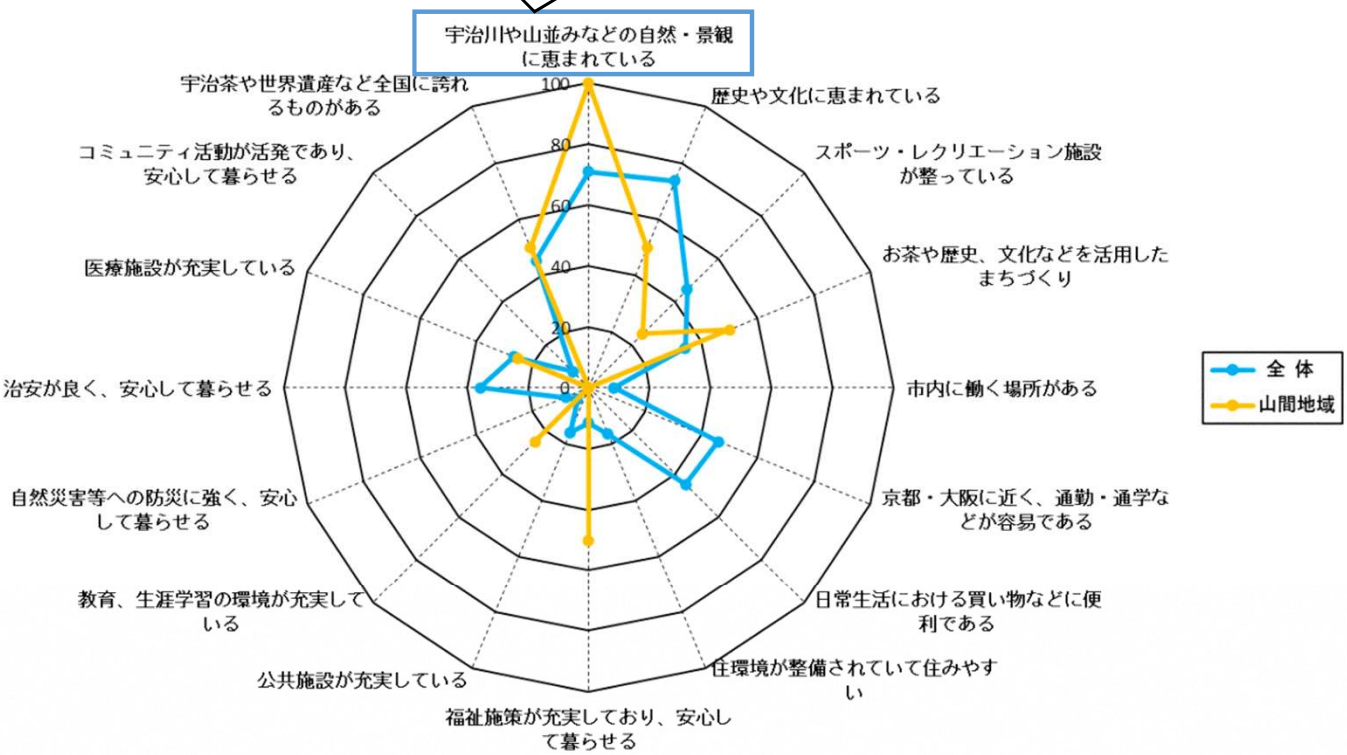

これからの地域づくりの課題

山間地域

①地域づくりの担い手不足

山間地域では人口減少、少子高齢化が特に進展しています。

⇓

地域づくりの担い手や魅力の発信が不足しています。

②移動ニーズへの対応

地域内には公共交通機関がなく、移動は自動車に依存しています。

⇓

既存公共交通を基盤とした新たな移動ニーズへの対応が必要です。

③災害リスクの共有

地域には、災害リスクが高い地域もあり、土砂災害の危険性のある地域について情報共有が必要です。

⇓

ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、防災能力の向上が必要です。

④道路の安全性の向上

京都府南部豪雨災害では、道路や河川の被害により道路すべてが遮断され、ライフラインが寸断され、一時地域が孤立する状態となりました。

⇓

地域生活を支える道路の安全性の向上が必要です。

地域づくりの基本方針①　山間地域

５－１　土地利用の方針

（１）山間集落地

●集落毎のまとまりを大切にした、生活環境の向上

既存の家屋が一定の規模以上ある集落地については集落毎のまとまりを大切にしながら、生活環境の向上を図るために地域間を結ぶ道路などの整備を検討するとともに、安定した水道水の供給や生活排水処理機能の充実など住環境の向上を図っていきます。

（２）農地

●優良農地・森林の維持・保全をするために、最適な土地利用を誘導

良好な自然環境が残された農業振興地域内農地および本地域内に多く残されている優良農地や森林は、生産活動の場として引き続きその維持・保全に努めます。

また、担い手の不在による遊休耕地の深刻化などは農林部局との調整を行いつつ、最適な土地利用を誘導します。

（３）森林地・緑地等

●「山間自然ゾーン」で、緑地・農業を保全

貴重な自然や棚田などの優良な農地が残されている地域を「山間自然ゾーン」と位置づけ、その保全に努めます。

●レクリエーション資源の活用と自然環境を損なわない範囲での整備・活用

市民の散策やレクリエーションの場、そして地域の活性化を図るため、アクトパル宇治、炭山工芸の里や東海自然歩道などの観光・レクリエーション資源を活用した地域間交流の促進を進めます。

５－２　交通の方針

（１）公共交通

●地域に必要な移動手段確保への支援

地域に必要な移動手段を確保するため、地域住民の主体的な取組みに対して、既存公共交通との整合を図りながら、その運営に関する支援を行います。

（２）道路

●地域生活を支える幹線道路網の充実

自動車利用による生活利便性を高めていくために、一般府道二尾木幡線や主要地方道大津南郷宇治線などの整備改良促進を関係機関と協力します。

地域づくりの基本方針②　山間地域

５－３　自然環境の保全および景観形成等の方針

（１）自然環境

●農地や山地の保全と生活環境の維持・保全

農地や山地などは自然的土地利用の保全を基本としながら、全市民が協力して不法投棄の防止に努めるとともに、良好な生活環境の維持・保全に努めます。

●宇治川、志津川、笠取川周辺の貴重な自然環境の保全と憩いの空間としての活用

本地域は志津川、笠取川の源流に位置しているため、市民の貴重な資源を確保するとともに、ホタルが生息するなど、貴重な自然環境の保全・育成に努めます。

（２）文化・歴史的遺産

●地域内の神社仏閣・天然記念物の保全

八幡宮本殿（炭山）、称名寺（東笠取）などの神社仏閣や天然記念物に指定されている称名寺のニホンナシなどの保全に努めます。

（３）宇治川周辺の緑地保全

●地域資源の保全

地域南部の宇治川周辺は琵琶湖国定公園に指定されており、うるおいのある地域の重要な資源でもあることから、「豊かな自然の象徴を守るエリア」と位置づけ保全していきます。

５－４　山間地域の防災の方針

●土砂災害への対応

山間地域は大部分が山林で占められており、土砂災害の危険性が存在しています。土砂災害警戒区域をはじめ土砂災害の危険性がある地域では京都府南部地域豪雨災害でも大きな被害がでており関係機関と連携し、土砂災害対策に努めます。

●災害リスクの情報共有

地域内には、土砂災害のリスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、浸水や土砂災害の危険性のある地域や京滋バイパス、府道、市道の管理者が協力し、地域アクセス道路の通行状況などの情報の共有に努めますます。

５－５　まちづくり活動の方針

●里山の保全活動や交流の活性化の推進

本地域一帯に広がる市民の貴重な財産であり地域の誇りである自然のみどりを、自然環境の保全のあり方を実践していく場として、里山の保全、復元、活用に取り組むとともに、農業の振興、炭山の工芸村の活用方策を検討し、地域内のみならず都市部との交流の活性化を誘導します。そのため、アクトパル宇治などの公共施設と炭山工芸の里をその交流の場としてまちづくりを進めます。

●パートナーシップによるまちづくり活動の推進

山間地域では人口が少なく、少子高齢化が進んでいるため市民と行政とが連携したまちづくりを進めることが重要です。地域住民によるまちづくり活動として炭山地区では、すべての人が豊かな自然環境を生かし安心して楽しく住み続けられるまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。宇治市では、こうした地域の将来のまちの姿を共有し、住民によるまちづくり活動を支援します。

山間地域　地域づくり基本方針図

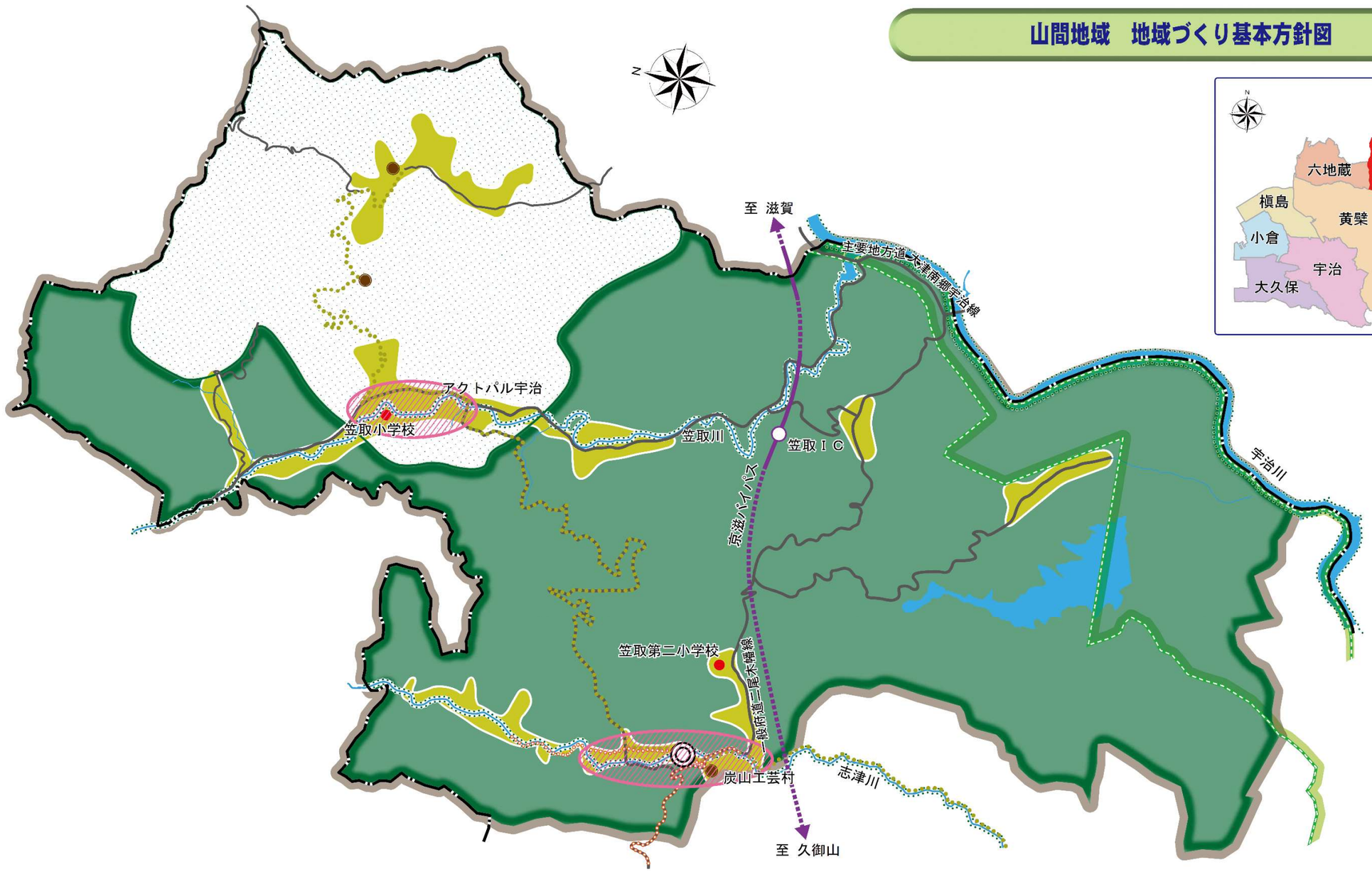

土地利用の方針

- 集落毎にまとまりを大切にした生活環境の向上
- 優良農地・森林の維持・保全
- 山間自然ゾーンとして緑地環境及び農業環境の保全
- 観光・レクリエーション資源の活用と自然環境を損なわない範囲での整備・活用

交通の方針

地域に必要な移動手段への支援
地域生活を支える道路網の充実

- 主な道路
- 地域に必要な移動手段への支援

自然的環境の保全および景観形成等の方針

- 農地や山地の保全と生活環境の維持・保全
- 宇治川、志津川、笠取川周辺の貴重な自然環境の保全と憩いの空間としての活用
- 地域内の神社仏閣・天然記念物の保全
- うるおいのある地域資源の保全

まちづくり活動の方針

- パートナーシップによるまちづくり活動の推進
- 活動拠点のエリア